

職場環境等要件の実施項目の公開

1. 介護職員処遇改善加算（介護職員等特定処遇改善加算）の取得状況

特定非営利活動法人きらりにおける各事業所の加算取得状況は以下のとおりです。

事業所	処遇改善加算	特定処遇改善加算
きらり (放課後等デイサービス事業)	加算 I	特定加算 I
長門市児童デイ・ケアセンターあゆみ (児童発達支援事業)	加算 I	特定加算 I
長門市児童デイ・ケアセンターあゆみ (保育所等訪問支援)	加算 I	区分無し

2. 職場環境等要件の実施項目

厚生労働省が例示している、福祉・介護職員の労働環境を改善するための職場環境等要件のうち、特定非営利活動法人きらりが実施しているものを公開しております。

・資質の向上やキャリアアップに向けた支援

実務に関連する資格取得を対象とした経済的、労働環境的支援
専門家を招いた研修の主催及び現場実務を元に行う内部研修の実施

・両立支援・多様な働き方の推進

育児を行う職員を対象とした法人独自の短時間勤務制度の実施
非正規職員から正規職員雇用への転換
時間単位で利用できる年次有給休暇制度
育児・介護休業制度

・やりがい・働きがいの構成

定期的な事業所内ミーティングによる情報共有の円滑化
支援員の情報を元にした勤務態勢や支援内容の構築
定期的な事業所責任者会議による各事業所の勤務態勢や支援内容の改善支援

2022年8月25日
特定非営利活動法人きらり